

Information

保育所入所申込の受付を行います

平成29年度の保育所入所のための認定申請および入所申込の受付を行います。

産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申込をしてください。

なお、定員に余裕がない場合や必要書類がすべて提出されない場合は、希望する保育所に入所できないことがありますので、ご了承ください。

問 役場 町民生活課 生活支援係
内線2117または各保育所(右記参照)

保 育 所 一 覧

保育所名	所在地	電話番号	定員	備考
近永保育所	近永1215番地1	45-0437	100	※乳児(0歳児)受入
さくら保育所	奈良4070番地	45-0438	80	※乳児(0歳児)受入
好藤保育所	東仲613番地2	45-0003	35	
清水保育所	清水1053番地	46-0230	35	
小松保育所	延川38番地1	48-0213	35	
小倉保育所	小倉865番地1	47-0530	35	
みどり保育所	下鍵山303番地	44-2146	35	※乳児(0歳児)受入

※乳児(0歳児)とは、満6カ月になった翌月以降

◆提出書類

※現在入所中の児童も提出が必要です。

- ①支給認定申請書兼保育所入所申込書
 - ②家庭状況申告書
 - ③保育の必要性を確認できる書類(「雇用(農業)証明書」や「母子手帳の写し」等)
 - ④平成28年度市町村民税課税証明書
- ※鬼北町で課税されている方は不要

◆受付期間

12月1日(木)～12月16日(金)

◆受付場所

町内の各保育所 または 町民生活課生活支援係

◆保育時間

就労を理由とする場合、就労時間に応じて保育標準時間利用(最長11時間)と保育短時間利用(最長8時間)に区分されます。

◆保育所入所基準

保護者が次のいずれかに該当することにより保育の必要性が認められる場合

- ▶就労(会社員・パート・自営業など。1カ月の就労時間が64時間以上)
 - ▶妊娠、出産(出産月および産前・産後各2カ月間)
 - ▶保護者の疾病、心身に障がいがある。
 - ▶同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している。
 - ▶震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたる。
 - ▶求職活動中(上限は90日間とし、原則として期間の延長はできません)
 - ▶就学
 - ▶虐待またはDVのおそれがある。
 - ▶育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である。
- ※乳児(0歳児)は、受け入れできない場合がありますので、事前にご相談ください。

Information

12月は一斉滞納整理強化月間です

～県内の全市町・愛媛県・愛媛地方税滞納整理機構が滞納整理の強化に取り組みます～

定められた納期限までに税金を納められないと滞納となり、督促状を発送します。督促状を発送しても納付されない場合は、財産調査を実施して差し押さえ等の滞納処分を行います。

◆町税等の納付について困っている人は、滞納となる前に町民生活課課税管理係までご相談ください。

◆納税は便利で確実な『口座振替』をご利用ください。

口座振替にすると、納付に出かける手間が省け、納付忘れを心配する必要がありません。

金融機関(えひめ南農協、伊予銀行、愛媛銀行、ゆうちょ銀行)窓口でお申し込みください。

問 役場 町民生活課 課税管理係 内線2121～2123



滞納⇒差押(自動車、バイク等のタイヤロック)⇒公売